



菊水電子工業株式会社

第67回

定時株主総会招集ご通知

平成30年6月28日(木曜日)午前10時
新横浜国際ホテル マナーハウス4階 ヒルトップ
神奈川県横浜市港北区新横浜 3丁目7番地8

議決権
行使期限

平成30年6月27日(水曜日)
午後5時30分到着分まで

私たち菊水は 自由で豊かな発想と 行動力で“創発”し 社会と共に進化します

自由な発想と行動力で、社会と共に進化する



目次

株主の皆様へ	02
第67回定時株主総会招集ご通知	03

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	05
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	06
第3号議案 取締役2名及び 補欠取締役1名選任の件	07
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	09

事業報告

I 企業集団の現況に関する事項	10
II 株式に関する事項	18
III 新株予約権等に関する事項	19
IV 会社役員に関する事項	20
V 会計監査人に関する事項	22
VI 業務の適正を確保するための 体制の整備についての決議の内容の概要 ...	23
VII 株式会社の支配に関する基本方針	26
VIII 株式会社の状況に関する重要な事項	27

連結計算書類

連結貸借対照表	28
連結損益計算書	29
連結株主資本等変動計算書	30

計算書類

貸借対照表	31
損益計算書	32
株主資本等変動計算書	33

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 ...	35
会計監査人の監査報告書	36
監査役会の監査報告書	37
KIKUSUI WEBのご案内	39



株主の皆様へ

「Brand-new KIKUSUI」

<電源・計測器市場再構築への挑戦>

株主の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループは、自動車関連市場、環境・エネルギー関連市場及び冷凍空調市場を中心に、KIKUSUIブランドの更なる浸透を図るべく、長年培った経験と実績をもとに、戦略的且つ先進的なソリューション製品のご提案など、常に一歩先を見据えた営業活動と研究開発活動を進めてまいりました。

第67期は研究開発費の増加や本社移転、技術開発拠点である菊水創発センターの改修工事等に伴う費用が増加しましたが、前期並みの結果となりました。

来期以降も引き続き継続的な発展のため、「私たち菊水は自由で豊かな発想と行動力で“創発”し社会と共に進化します」という経営ビジョンのもと、激変する社会や経済に即応できるパワー溢れた企業、そして機動的な企業を目指して邁進していく所存です。

なお、当期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、普通配当を1株当たり22円とすることを第67回定時株主総会でご提案申し上げたいと存じます。

お客様のご愛顧と当社を支えていただいている株主の皆様 に心より感謝を申し上げますと共に今後も一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長

小林一夫

株 主 各 位

神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号

菊水電子工業株式会社

代表取締役社長 **小林 一夫**

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 新横浜国際ホテル マナーハウス4階 ヒルトップ

神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目7番地8

3. 目的事項

報告事項

1. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 取締役2名及び補欠取締役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、当会社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

議決権の行使についてのご案内



株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご記入・ご捺印は不要）
また、資源削減のため議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時



株主総会にご出席いただけない場合

郵送で事前に議決権を行使いただけます。
同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分到着分まで

以 上

- 当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には、当該事項は記載していません。

①連結計算書類の連結注記表②計算書類の個別注記表

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

▶ 当社ウェブサイト：<http://www.kikusui.co.jp>

菊水電子工業

検索

第 1 号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分ににつきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、決定する方針をとっております。

当期の期末配当につきましては、株主各位の日頃のご支援に報いるため、1株につき22円とさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金 銭
(2) 配当財産の割当てに関する 事項及びその総額	当社普通株式 1 株につき 金 22円 配当総額 金 183,155,522円
(3) 剰余金の配当が 効力を生じる日	平成30年 6 月29日

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の 項目及びその額	別途積立金	70,000,000円
(2) 減少する剰余金の 項目及びその額	繰越利益剰余金	70,000,000円

第2号議案**資本準備金の額の減少の件**

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する準備金の額及び準備金の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

(1) 減少する準備金の額

資本準備金2,736,250,000円のうち800,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金800,000,000円

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成30年8月1日

第3号議案

取締役2名及び補欠取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役齋藤士郎、松村尚彦の2氏は、任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

また、社外取締役が欠ける場合に備え、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。取締役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間とします。決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	再任 さいとうしろう 齋藤士郎 (昭和33年10月22日生)	昭和57年3月 当社入社 平成7年4月 当社経理部次長 平成12年4月 当社執行役員経理部門担当 平成16年10月 当社執行役員経理部門・人事総務部門・法務室・広報室担当 平成18年6月 当社取締役経理部門・情報管理部門・人事総務部門・法務室・広報室担当 平成21年4月 当社常務取締役生産関連部門・資材部門・業務支援関連部門管掌 平成22年4月 当社常務取締役管理本部長（現任）	20,900株
2	再任 まつむらなおひこ 松村尚彦 (昭和36年2月22日生)	昭和58年4月 当社入社 平成11年4月 当社第一技術部門マネージャー 平成19年4月 当社執行役員新規事業本部副本部長補佐、新規事業本部事業推進室長、開発部門担当 平成23年4月 当社執行役員営業本部本部長補佐 平成24年4月 当社執行役員菊水中国支社長 平成24年6月 当社取締役菊水中国支社長 平成25年4月 当社取締役菊水中国支社長、社長室副室長 平成27年4月 当社取締役ものづくり本部長、グローバル事業部副事業部長、米国支社長 平成27年6月 KIKUSUI AMERICA, INC. CEO（現任） 平成29年3月 菊水貿易（上海）有限公司董事長（現任） 平成29年4月 当社取締役グローバル事業部長（現任）	10,600株

（注） 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	しん たに いつ お 新 谷 逸 男 (昭和28年11月25日生)	昭和47年 4 月 東京国税局入局 平成13年 7 月 国税庁長官官房人事課課長補佐 平成14年 7 月 館山税務署長 平成16年 7 月 東京国税局調査第1部特別国税調査官 平成18年 7 月 東京国税局総務部国税広報広聴室長 平成20年 7 月 杉並税務署長 平成21年 7 月 東京国税局総務部総務課長 平成22年 7 月 国税庁長官官房監督評価官室長 平成24年 3 月 沖縄国税事務所長 平成25年 6 月 金沢国税局長 平成26年 8 月 新谷逸男税理士事務所開設（現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 新谷逸男氏は補欠の社外取締役候補者であります。
3. 新谷逸男氏につきましては、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、国税庁における実績及び税理士としての実績を高く評価し、適切な指導及び社外取締役としての職務を遂行することができるものと判断しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間とします。決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとします。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
いち の せ よし あき 一之瀬 由明 (昭和17年12月6日生)	昭和41年12月 税理士試験合格 昭和44年 9 月 公認会計士第二次試験合格 昭和48年 2 月 公認会計士第三次試験合格 昭和48年 9 月 一之瀬公認会計士事務所開設（現任） 平成13年 6 月 東京税理士会品川支部支部長 平成15年 7 月 公認会計士第三次試験試験委員 平成17年 6 月 東京税理士会理事 平成18年10月 南関東防衛局入札監視委員会委員 平成22年 6 月 日本公認会計士協会東京会品川会会長 平成22年 9 月 税理士法人ファースト会計事務所代表社員（現任） 平成24年 8 月 南関東防衛局入札監視委員会委員長	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 一之瀬由明氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 一之瀬由明氏につきましては、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての実績を高く評価し、適切な指導及び社外監査役としての職務を遂行することができるものと判断しております。

以 上

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境や企業収益が改善するなど、緩やかな景気回復基調が続いているものの、個人消費の伸び悩みや海外情勢の不透明感などから慎重姿勢も見られました。

また、海外経済においても同様に景気は緩やかに回復しておりますが、米国トランプ政権の政策動向や中国及びアジア新興国の経済鈍化懸念、地政学的なリスクの高まり等により先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社グループが属する電気計測器業界においては、製造業の設備投資は緩やかな増加傾向にあるものの、依然として慎重な姿勢が見られ、総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは引き続き自動車関連市場、環境・エネルギー関連市場及び冷凍空調市場を中心に積極的な営業活動や販路開拓活動と研究開発活動を行うと共に、原価低減と経費節減にも努力を重ねてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、海外市場での売上高が増加したこと等により79億5千万円(前年同期比2.8%増)となりました。

損益面におきましては、研究開発費の増加や本社移転、技術開発拠点である菊水創発センターの改修工事等に伴う費用の計上などによる販売費及び一般管理費が増加したことにより営業利益は4億8千1百万円(前年同期比1.8%減)となりましたが、為替差損の減少等により経常利益は4億8千7百万円(前年同期比4.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3億3千8百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

■ 製品群別概況

電子計測器群

売上高

16億5千万円
(前年同期比 15.6%減)

電子計測器群においては、次世代自動車関連市場、電子部品市場及び家電関連市場への安全関連試験機器が好調に推移いたしましたが、前期好調だった航空機用電子機器の測定器が低調に推移したことなどにより前年実績を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は16億5千万円(前年同期比15.6%減)となりました。

電源機器群

売上高

59億9千5百万円
(前年同期比 9.5%増)

電源機器群においては、次世代自動車関連市場や電子部品関連市場等への直流電源が好調に推移いたしました。また、車載関連市場及びエネルギー関連市場への交流電源や電子負荷装置に動きが見られたことなどにより前年実績を上回る結果となりました。

以上の結果、売上高は59億9千5百万円(前年同期比9.5%増)となりました。

サービス・部品等

売上高

3億4百万円
(前年同期比 0.4%減)

サービス・部品等につきましては、特記すべき事項はありません。

当該サービス・部品等の売上高は、3億4百万円(前年同期比0.4%減)となりました。

■ 海外市場概況

売上高

23億7千8百万円
(前年同期比 12.7%増)

「電子計測器群」、「電源機器群」、「サービス・部品等」の売上高に含まれております。

米国では、I T 関連市場への交流電源、車載関連市場及び電子部品関連市場への直流電源や電子負荷装置に動きが見られました。欧州では、車載関連市場向けや航空機関連市場への直流電源や交流電源が好調に推移いたしました。

アジアにおいては、中国では、車載関連市場への安全関連試験機器、直流電源、電子機器関連市場や検査機関向け交流電源が好調に推移いたしました。韓国では電子部品関連市場への安全関連試験機器、また、東南アジアでは家電関連市場への安全関連試験機器にそれぞれ動きが見られました。

以上の結果、海外売上高は、前年実績を上回り、23億7千8百万円(前年同期比12.7%増)となりました。

（２）設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、菊水創発センター改修工事及び研究開発用什器、本社のオフィス什器及び社内ネットワーク設備、富士勝山事業所空調設備工事並びに製品検査用測定器等であり、設備投資総額は３億５千７百万円であります。

また、当連結会計年度中には、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

（３）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第64期 平成27年３月期	第65期 平成28年３月期	第66期 平成29年３月期	第67期 平成30年３月期
売上高 (百万円)	7,826	7,966	7,736	7,950
経常利益 (百万円)	727	643	468	487
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	439	455	334	338
１株当たり当期純利益 (円)	51.61	53.79	39.79	40.59
総資産 (百万円)	11,265	11,187	11,180	11,937
純資産 (百万円)	8,943	8,957	9,017	9,455
１株当たり純資産 (円)	1,048.02	1,058.34	1,074.36	1,131.11

- (注) １． １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- ２． 第64期 環境・エネルギー関連市場と自動車電装市場を中心に積極的な営業活動及び研究開発活動を推進したことにより、売上高は前期比増となりました。また、利益面では、原価低減と経費節減に努力を重ねた結果、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は前期比増となりました。
- ３． 第65期 環境・エネルギー関連市場、自動車関連市場及び冷凍空調市場を中心に積極的な営業活動と研究開発活動を推進したことにより、売上高は前期比増となりました。一方で、利益面では、海外売上高の増加に伴い販売促進費用、運送費用並びに研究開発費等の販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益、経常利益は前期比減となりましたが、税制改正による実効税率の引き下げに伴う税金費用の減少や法人税等還付税額の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比増となりました。
- ４． 第66期 環境・エネルギー関連市場、自動車関連市場及び冷凍空調市場を中心に積極的な営業活動と研究開発活動を推進してまいりました。しかしながら、売上高は製造業全般で設備投資が抑制されたこと等により前期比減となり、また、利益面につきましても営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比減となりました。
- ５． 第67期（当連結会計年度） 前記「（１）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第64期 平成27年3月期	第65期 平成28年3月期	第66期 平成29年3月期	第67期 平成30年3月期
売上高 (百万円)	7,489	7,565	7,542	7,550
経常利益 (百万円)	696	597	579	398
当期純利益 (百万円)	416	424	448	248
1株当たり当期純利益 (円)	48.88	50.13	53.38	29.78
総資産 (百万円)	10,875	10,819	10,940	11,593
純資産 (百万円)	8,578	8,611	8,839	9,169
1株当たり純資産 (円)	1,009.04	1,021.48	1,057.57	1,101.39

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は引き続き緩やかな回復基調が続くと期待されますが、深刻な人手不足の影響、米国の保護主義的な通商政策とそれに対する関連国との貿易摩擦への懸念、地政学的リスク等海外情勢の先行きへの慎重姿勢などにより、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不透明感が続くものと推測しております。

このような状況のもと、当社グループが継続的に発展していくために、「私たち菊水は自由で豊かな発想と行動力で“創発”し社会と共に進化します」という経営ビジョンを掲げ、効率的な経営資源の投入と、「グローバル」「ソリューション」「事業領域拡大」の実践を盛り込んだ経営計画に沿って、以下の施策を実施してまいります。

- ① 技術革新に伴う製品ライフサイクルの短縮化が一段と加速される市場環境の中で多様化するお客様のニーズや課題に対応すべく、提案型営業体制の構築を進めると共に、新製品開発と原価低減に引き続き努めてまいります。
- ② 汎用電源・安全関連試験機器市場では、市場の成熟化に加え、新興国企業の台頭等による価格競争が激化しつつある中、製品の差別化やグローバルな視点から生産拠点の最適化を図ることにより、製品競争力の強化に努めてまいります。

- ③ 国内営業活動では、今後の成長が期待される次世代自動車関連市場と環境・エネルギー関連市場を重点市場として、E V（電気自動車）や先進安全自動車に関わる車載部品機器、分散型エネルギー機器、蓄電池システムの研究開発や品質評価の分野に、顧客ニーズに合わせたソリューション提案営業を積極的に展開してまいります。
- ④ 海外営業活動では、各国の環境規制強化により引き続き成長が期待される次世代自動車関連市場と環境・エネルギー関連市場を重点市場として、現地系企業への販路拡大、海外代理店への製品教育とサービス研修を強化すると共に、営業力強化を進めてまいります。
- ⑤ 複雑化する経営環境の中で、戦略的かつ積極的に経営資源を投入し、効率的で健全な企業経営を目指すことに努めております。さらに、I R活動の推進に努めて、当社グループの企業価値向上に取り組むと共に、積極的な情報開示で透明性の高い経営にも注力してまいります。
- ⑥ お客様満足に向けた品質の確保はもとより、「環境指向による企業価値の向上」を堅持し、設計から部品調達、製造、販売、サービス、廃棄までの全てのステージで環境影響を考慮した事業活動を展開し、全てのステークホルダーの皆様に安心・安全を提供いたします。

以上により、経営基盤の強化充実と業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ、今後とも格段のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を主な事業としており、各製品群の主要な製品は、次のとおりであります。

製品群	主要製品
電 子 計 測 器	耐電圧試験器、耐電圧・絶縁抵抗試験器、デジタル標準信号発生器、標準信号発生器、移動体通信機用試験器、RFパワーメータ、静電気放電シミュレータ、サージシミュレータ、FCインピーダンスメータ
電 源 機 器	直流安定化電源、交流安定化電源、電子負荷装置、充放電バッテリーテスタ、電源高調波電流測定器、機器組込用電源、可搬型EV急速充電器

(6) 主要な営業所及び工場の状況 (平成30年3月31日現在)

① 主要な事業所及び営業所

本 店：神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号

本 社：神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6番1号 サウスウッド4階

事業所：菊水創発センター（神奈川県横浜市都筑区東山田）

富士勝山事業所（山梨県南都留郡富士河口湖町）

営業所：首都圏営業所（横浜市） 東北営業所（仙台市） 北関東営業所（さいたま市）

東海営業所（名古屋市） 関西営業所（吹田市） 九州出張所（福岡市）

（注）当社は、平成29年5月22日に本社を神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6番1号 サウスウッド4階に移転し、従来の本社を菊水創発センターに改称いたしました。

② 子会社の事業所

フジテック株式会社：山梨県南都留郡富士河口湖町

菊水貿易（上海）有限公司：中国上海市

KIKUSUI AMERICA, INC.：米国カリフォルニア州サンタクララ市

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減
研 究 開 発 関 連 部 門	79名	2名減
生 産 ・ 購 買 関 連 部 門	83名	4名増
営 業 関 連 部 門	102名	3名増
管 理 部 門	29名	4名減
合 計	293名	1名増

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男 性	222名 (-)	42.1歳	16.9年
女 性	39名 (3名増)	37.4歳	14.2年
合計または平均	261名 (3名増)	41.4歳	16.5年

(注) 使用人数は就業人員であります。

(8) 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
フジテック株式会社	45,000千円	75.00%	当社製品の物流業務及び組立・配線加工
菊水貿易（上海）有限公司	1,100千米ドル	100.00%	電気計測器等の販売
KIKUSUI AMERICA, INC.	1,000千米ドル	100.00%	電気計測器等の販売

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額 (平成30年3月31日現在)

金融機関からの借入金はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,000,000千円

(10) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,900,000株

(3) 当事業年度末の株主数 3,011名

(4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社ケーティーエム	909,200	10.92
菊水取引先持株会	872,100	10.47
菊水電子工業従業員持株会	452,940	5.44
株式会社みずほ銀行	360,000	4.32
小林寛子	346,800	4.17
日本生命保険相互会社	301,000	3.62
ケル株式会社	220,000	2.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	214,500	2.58
橋本幸雄	188,000	2.26
三井住友信託銀行株式会社	183,000	2.20

(注) 1. 当社は、自己株式1,574,749株を保有しておりますが、上記には含めておりません。

また、持株比率は、当該自己株式を控除して計算しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

Ⅲ．新株予約権等に関する事項

（１）会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

（２）事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

（３）その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 林 一 夫	内部監査室長、未来創発室長	
専 務 取 締 役	小 林 剛	社長室長、技術本部長	
常 務 取 締 役	齋 藤 士 郎	管理本部長	
常 務 取 締 役	木 村 訓 芳	事業開拓室長、品質本部長	
取 締 役	松 村 尚 彦	グローバル事業部長	KIKUSUI AMERICA, INC. CEO 菊水貿易（上海）有限公司董事長
取 締 役	岩 崎 光 雄	ソリューション事業部長	
取 締 役	流 石 昭 仁	生産本部長	
取 締 役	吉 澤 英 三		
常 勤 監 査 役	山 崎 俊 宣		
監 査 役	二 宮 嘉 世		
監 査 役	北 川 貞 幸		

- (注) 1. 取締役吉澤英三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役二宮嘉世氏及び北川貞幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役吉澤英三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 平成29年6月29日開催の第66回定時株主総会において、岩崎光雄氏及び流石昭仁氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 5. 平成29年6月29日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、伊沢雅夫氏及び牧野良夫氏は取締役に任期満了により退任いたしました。

(2) 事業年度中に辞任した取締役及び監査役に関する事項

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	10名（1名）	182,508千円（3,600千円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	18,000千円（7,200千円）
計	13名	200,508千円

- (注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による報酬限度額は、取締役年額240,000千円以内、監査役年額36,000千円以内と決議いただいております。

（４）各社外役員の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会出席回数（14回開催）	監査役会出席回数（13回開催）
取 締 役	吉 澤 英 三	14回	—
監 査 役	二 宮 嘉 世	14回	13回
監 査 役	北 川 貞 幸	14回	13回

- （注） 1. 社外取締役は、税理士の資格を有しており、その高い専門的な知識と豊富な経験を基に、独立した立場から当社の経営を監督し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言を適宜行っております。
2. 各社外監査役は、主に財務的及び法的な見地等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言等を適宜行っております。また、監査役会においては、監査に関する重要事項の協議等、適切な発言を行っております。

（５）責任限定契約に関する事項

当社は、社外役員については平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会で定款を変更し、責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当社と社外役員は、責任限定契約を締結しておりません。

（６）社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、「（３）取締役及び監査役ごとの報酬等の総額」に記載のとおりであります。

V. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 25,500千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、見積り根拠等を確認し検討した結果、当該報酬等の額が相当であると判断したので、同意いたしました。

(3) 責任限定契約に関する事項

会計監査人と当社との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当し、改善の見込みがないと判断するときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社の監査役会は、体制不備等会計監査人としての適格性ないし信頼性に問題が生じ、または会計監査人の適切な職務の執行が困難であると認められる事由が生じた場合には、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任・不再任に関する議案を決定します。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

（１）業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年12月24日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しております。

- ① 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関わる規程として当社グループの行動理念、行動指針、行動規範が定められているが、その他の関連規程の整備も行い、当社グループ内の周知徹底を図るための教育研修を実施し、遵守体制の有効性のチェックを強化する。

当社グループのコンプライアンス管理に関する内部通報制度や万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合の対応システムも整備する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いは、法令及び社内規程とそれに関するその他の定めに従い適切に保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証並びに規程等の見直しを行う。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの経営上の多様なリスクに適切に対応するため、当社グループのリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、予見されるリスクの識別、分析、評価を行い必要な対応策を講じる体制を構築する。

リスク管理組織としては、当社グループを統括する組織、会議体と各部門リスクを管理する体制を構築し、各種のリスクに応じた管理規程、ガイドライン等を作成し、運用状態の検証を通してリスクコントロールの徹底を図る。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営は、経営目標達成のための中期経営計画と年度事業計画が策定され、各業務の執行管理は、取締役会規程、各部門の業務分掌規程等に従って行われるが、業務執行権限を委譲された執行役員以下の業務執行ラインが事業目標達成にむけて業務を遂行する。

計画の進捗状況は、当社グループの取締役会等で定期的な報告がなされ、それぞれの経営レベルの会議で是正施策の検討・決定が行われる。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務の統括的な管理は、子会社管理担当取締役の所管のもと、事業内容、業績の定期的な報告及び重要案件の事前協議が行われる。

親会社社間における不適切な取引または会計処理を防止するために報告・情報伝達体制を整備し、親会社管理部門の適時の点検・調査を行う。

⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の規模、内容等から当面、監査役の職務を補助する専任スタッフの設置は行わず、内部監査室のスタッフ追加等による補助使用人の兼務体制で対応することとするが、監査役がその職務を補助する専任スタッフを置くことを求めた場合は専任スタッフを選任し、その人事、評価に関しては監査役会の同意を得ることとする。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人の当社監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社監査役に報告する。

当社グループの取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

常勤監査役は、当社グループの取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために必要と思われる重要会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書・記録を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役または使用人に説明を求めることができる。

また、監査役監査の実効性を高めるために、取締役、内部監査室は監査役と相互の積極的なコミュニケーションを図ることとする。

- ⑧ 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い、負担した債務の弁済等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務等の支払い等の処理を行う。
- ⑩ 社内の推進体制
上記の内部統制システム構築に関わる具体的な計画策定、運営、実効性の検証等の業務は内部監査室を主管部門とし、内部監査室の拡充及びプロジェクトチーム、委員会、関連部門の共同による全社的体制をもって行うこととする。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行に関する事項
取締役会規則及びその他社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。
- ② 監査役の職務執行に関する事項
社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施すると共に、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。
- ③ 内部監査の実施に関する事項
内部監査計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施しております。
- ④ 財務報告に係る内部統制に関する事項
内部統制の評価に関する計画に基づき、内部統制評価を実施しております。

Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年3月29日開催の取締役会において、「株式会社の支配に関する基本方針」について、次のとおり決議いたしました。

（１）基本方針の内容

当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大量買付提案等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的に株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量買付提案等を強行するといった動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

（２）不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、大量買付提案の買付行為がなされた場合について、その大量買付者が中長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上を狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買付方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また、大量買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、大量買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの株式等保有割合を20%以上となるような当社株式の買付を行う者に対して、①買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、②その後、独立委員会がその買付行為を検討、評価・交渉・意見及び代替案立案のための期間を設けることをルールとして策定いたしました。このルールが遵守されない場合やその買付行為が企業価値または株主共同の利益に対する侵害・毀損をもたらすおそれのある買付と認められる場合に、当社はこれに対する買収防衛策を導入すべきものと考えます。

このような観点から、当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な買付行為の防止の取り組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続を決議し、平成28年6月29日開催の当社第65回定時株主総会において承認を得ております。

（３）上記（２）の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記（２）の取り組みが当社の上記（１）の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、取締役の恣意的な判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

Ⅷ. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

（注）本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については小数点以下第3位を四捨五入しております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	7,160,669	流動負債	1,572,732
現金及び預金	2,592,887	支払手形及び買掛金	748,551
受取手形及び売掛金	2,273,851	リース債務	2,651
電子記録債権	275,336	未払金	345,782
商品及び製品	575,277	未払法人税等	112,898
仕掛品	307,557	未払消費税等	57,165
原材料及び貯蔵品	710,893	賞与引当金	173,206
繰延税金資産	341,620	製品保証引当金	10,229
その他	84,784	その他	122,247
貸倒引当金	△1,539	固定負債	909,314
固定資産	4,776,882	長期未払金	70,367
有形固定資産	2,361,981	リース債務	7,994
建物及び構築物	568,749	繰延税金負債	362,007
機械装置及び運搬具	79,361	役員退職慰労引当金	8,986
工具、器具及び備品	231,473	退職給付に係る負債	200,395
土地	1,454,495	長期預り保証金	259,563
リース資産	9,722	負 債 合 計	2,482,046
建設仮勘定	18,179	純資産の部	
無形固定資産	60,840	株主資本	8,696,217
投資その他の資産	2,354,060	資本金	2,201,250
投資有価証券	1,578,500	資本剰余金	2,737,648
繰延税金資産	2,016	利益剰余金	4,508,177
保険積立金	660,152	自己株式	△750,858
差入保証金	53,720	その他の包括利益累計額	720,541
その他	61,686	その他有価証券評価差額金	682,616
貸倒引当金	△2,015	為替換算調整勘定	36,016
資 産 合 計	11,937,551	退職給付に係る調整累計額	1,908
		非支配株主持分	38,744
		純 資 産 合 計	9,455,504
		負 債 純 資 産 合 計	11,937,551

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,950,739
売上原価		3,821,441
売上総利益		4,129,297
販売費及び一般管理費		3,647,745
営業利益		481,552
営業外収益		
受取利息	2,271	
受取配当金	35,238	
その他	10,147	47,656
営業外費用		
支払利息	2,448	
売上割引	13,764	
為替差損	8,397	
保険解約損	6,210	
その他	10,548	41,370
経常利益		487,839
特別利益		
投資有価証券売却益	3,576	3,576
特別損失		
解体撤去費用	22,306	
投資有価証券評価損	999	23,306
税金等調整前当期純利益		468,109
法人税、住民税及び事業税	103,950	
法人税等調整額	24,393	128,343
当期純利益		339,765
非支配株主に帰属する当期純利益		1,002
親会社株主に帰属する当期純利益		338,763

■ 連結株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,201,250	2,737,648	4,353,302	△718,069	8,574,131
当期変動額					
剰余金の配当			△183,888		△183,888
親会社株主に帰属する当期純利益			338,763		338,763
自己株式の取得				△32,789	△32,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	154,875	△32,789	122,086
当期末残高	2,201,250	2,737,648	4,508,177	△750,858	8,696,217

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	384,936	27,295	△6,287	405,944	37,742	9,017,818
当期変動額						
剰余金の配当						△183,888
親会社株主に帰属する当期純利益						338,763
自己株式の取得						△32,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	297,680	8,721	8,195	314,597	1,002	315,599
当期変動額合計	297,680	8,721	8,195	314,597	1,002	437,686
当期末残高	682,616	36,016	1,908	720,541	38,744	9,455,504

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,667,098	流動負債	1,529,867
現金及び預金	2,236,546	支払手形	296,797
受取手形	440,844	買掛金	458,159
売掛金	1,808,941	リース債務	1,754
電子記録債権	275,336	未払金	328,749
商品及び製品	512,163	未払費用	48,923
仕掛品	305,328	未払法人税等	112,762
原材料及び貯蔵品	708,282	未払消費税等	52,330
繰延税金資産	316,408	賞与引当金	160,829
その他	63,246	製品保証引当金	10,229
固定資産	4,925,946	その他	59,331
有形固定資産	2,295,353	固定負債	893,817
建物	523,330	長期未払金	70,367
構築物	12,558	リース債務	5,976
機械及び装置	64,580	繰延税金負債	363,745
車両運搬具	0	退職給付引当金	194,164
工具、器具及び備品	215,186	長期預り保証金	259,563
土地	1,454,495	負 債 合 計	2,423,684
リース資産	7,023	純資産の部	
建設仮勘定	18,179	株主資本	8,486,743
無形固定資産	58,960	資本金	2,201,250
借地権	2,360	資本剰余金	2,737,648
ソフトウェア	55,304	資本準備金	2,736,250
電話加入権	1,295	その他資本剰余金	1,398
投資その他の資産	2,571,632	利益剰余金	4,298,703
投資有価証券	1,578,500	利益準備金	233,600
関係会社株式	103,705	その他利益剰余金	4,065,103
出資金	1,410	買換資産圧縮積立金	323,034
関係会社出資金	120,352	別途積立金	3,300,000
長期前払費用	4,808	繰越利益剰余金	442,069
保険積立金	660,152	自己株式	△750,858
差入保証金	49,780	評価・換算差額等	682,616
その他	54,940	その他有価証券評価差額金	682,616
貸倒引当金	△2,015	純 資 産 合 計	9,169,360
資 産 合 計	11,593,045	負 債 純 資 産 合 計	11,593,045

■ 損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		7,550,341
売上原価		3,781,319
売上総利益		3,769,022
販売費及び一般管理費		3,384,249
営業利益		384,773
営業外収益		
受取利息	288	
受取配当金	35,238	
その他	10,579	46,105
営業外費用		
支払利息	2,448	
売上割引	13,707	
保険解約損	6,210	
その他	10,018	32,386
経常利益		398,492
特別利益		
投資有価証券売却益	3,576	3,576
特別損失		
解体撤去費用	22,306	22,306
税引前当期純利益		379,762
法人税、住民税及び事業税	101,886	
法人税等調整額	29,298	131,185
当期純利益		248,576

■ 株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,201,250	2,736,250	1,398	2,737,648
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	2,201,250	2,736,250	1,398	2,737,648

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
		買換資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	233,600	325,449	1,293	3,040,000	633,671	4,234,014
当期変動額						
剰余金の配当					△183,888	△183,888
買換資産圧縮積立金の取崩		△2,415			2,415	－
特別償却準備金の取崩			△1,293		1,293	－
別途積立金の積立				260,000	△260,000	－
当期純利益					248,576	248,576
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	△2,415	△1,293	260,000	△191,602	64,688
当期末残高	233,600	323,034	－	3,300,000	442,069	4,298,703

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△718,069	8,454,843	384,936	8,839,780
当期変動額				
剰余金の配当		△183,888		△183,888
買換資産圧縮積立金の取崩		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
別途積立金の積立		—		—
当期純利益		248,576		248,576
自己株式の取得	△32,789	△32,789		△32,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			297,680	297,680
当期変動額合計	△32,789	31,899	297,680	329,580
当期末残高	△750,858	8,486,743	682,616	9,169,360

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

菊水電子工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 博 貴 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、菊水電子工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菊水電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

菊水電子工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 博 貴 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、菊水電子工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

菊水電子工業株式会社 監査役会

常勤監査役 山 崎 俊 宣 ㊟

社外監査役 二 宮 嘉 世 ㊟

社外監査役 北 川 貞 幸 ㊟

以 上



IR情報

当社のIR情報をご案内しております。



企業情報

当社の会社概要、環境への取り組み等をご案内しております。



製品情報

新製品および当社が扱う全製品の情報がご覧いただけます。
カタログのダウンロードもご利用いただけます。



展示会・イベント

イベント告知やレポートを掲載しております。



ナレッジ・プラザ

当社製品にまつわる技術情報をご提供しております。



MEMO

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 horizontal blue or grey lines spaced evenly apart, typical of notebook paper. The lines extend across the entire width of the page, leaving small margins at the top and bottom. There are no vertical lines, text, or other markings on the page.

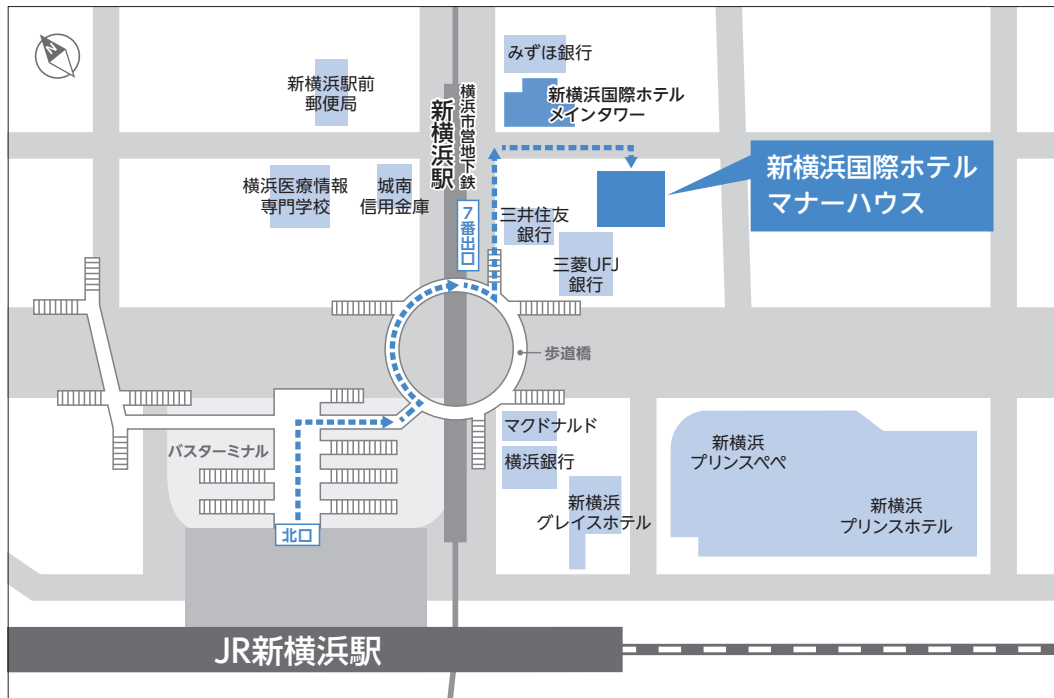
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

開催日時 || 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

開催場所 || 新横浜国際ホテル マナーハウス4階 ヒルトップ
神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目7番地8 TEL:045-473-1311（代表）



交通の
ご案内

JR線をご利用の場合

JR新横浜駅

北口

より 徒歩3分

横浜市営地下鉄をご利用の場合

新横浜駅

7番出口

より 徒歩1分